

今すぐはじめよう 補助金の有効活用

経営計画作成セミナー

小規模事業者の新たな活路を探る！ **受講無料**

◆小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額：50万円（雇用増加・従業員の処遇改善・買い物弱者対策の取り組みは100万円を上限）

参考：小規模事業者の定義

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

【補助対象となり得る取組事例のイメージ】

- ・販促用チラシの作成、配布
- ・販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- ・商談会、見本市への出展
- ・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修等）
- ・商品パッケージ（包装）の改良
- ・ネット販売システムの構築
- ・移動販売、出張販売

○セミナー内容

第1回目（3時間）

国・県補助事業の概要、経営計画作成の進め方、経営環境分析

第2回目（3時間）

経営戦略立案、戦略実現に向けた事業計画作成

○開催日時

第1回目 平成27年3月5日(木) 午後1時30分～4時30分

第2回目 平成27年3月13日(金) 午後1時30分～4時30分

※セミナー終了後、参加者を対象に個別相談会を開催します。

○会場

越前町商工会本所（丹生郡越前町織田42号54番地 TEL 0778-36-0800）

●参加お申込み（必要事項をご記入のうえ、本用紙をそのままFAXしてください）

※資料の準備がありますので、開催日の3日前までにはお申込み下さい。

事業所名			
住所			
TEL		FAX	
業種		従業員数	
参加者氏名①		参加者氏名②	

越前町商工会 FAX0778-36-1128

・お問い合わせは、お近くの商工会または福井県商工会連合会へお気軽にどうぞ！